

第6回統計委員会における主な意見（未定稿）  
（特定サービス産業実態調査関係）

《本調査の位置付け等について》

- サービス産業のうち、本調査における調査対象業種のシェアは、事業所数ベースでどれくらいか。雇用政策やGDP統計の観点からみて、十分と言えるか。将来的に本調査は統計体系上どのような位置付けとなるのか。標本調査化を図り、更なる業種拡大を行うことについても検討すべきではないか。
- 平成23年経済センサスの創設が予定される中、本調査はまさに過渡期にあり、同調査との関係も踏まえて、本調査の位置付けを考えるべき。同調査の創設までの間は、本調査については、一年単位で計画を検討していくべき。
- 本調査の役割、本調査の位置付けについて検討することが必要。

《調査項目について》

- 営業用固定資産取得額のうち「無形固定資産」については、SNAの観点から、ソフトウェアや特許権・商標権などの内訳についても把握すべき。
- サービス業はソフト等でも内作部分があり、その部分は産業がモジュール化されると外に出てくる。これらについて、従業員の時間換算等によりなるべく調査して欲しい。